



2025年4月30日

各 位

上場会社名 株式会社ジェリービーンズグループ
(東証グロース・コード3070)
本社所在地 東京都台東区上野1丁目16番5号
代 表 者 代表取締役社長 宮崎 明
問 合 せ 先 取 締 役 馬場 崇暢
電 話 番 号 (03) 3871-0111 (代表)
(URL <http://www.jelly-beans-group.co.jp/>)

第3回新株予約権の行使期間満了に関するお知らせ

当社が2022年4月28日に発行いたしました第3回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)について、2025年4月28日をもって本新株予約権は行使可能期間の満了に伴い消滅いたしましたので、下記のとおり併せてお知らせします。

記

1. 本新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社アマガサ第3回新株予約権
(2) 新株予約権の総数	800個(本新株予約権1個につき、当社普通株式10,000株)
(3) 行 使 価 額	当初行使価額249円 本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により、行使価額の修正を行うことができるものとします。これに基づき行使価額の修正が決議された場合、適時開示致します。当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。なお、行使価額の修正後の新たな修正は、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過している場合のみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には新たな行使価額修正をすることができないものとします。 なお、修正後の行使価額が125円(以下「下限行使価額」といいます。)を下回る場合となる場合には、行使価額は下限行使価額とします。
(4) 新株予約権の行使期間	2022年4月29日から2025年4月28日
(5) 新株予約権の割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に400個(4,000,000株)、株式会社ジャパンシルバークリースに200個(2,000,000株)、アドミラルキャピタル株式会社に100個(1,000,000株)、株式会社ジオブレインに100個(1,000,000株)

(注) 上記の行使価額は発行時の行使価額であり、2023年12月15日開催の取締役会決議により行使価額を修正し下限行使価額の134円といたしました。

2. 本新株予約権の消滅理由

当社は、財務状況の改善、事業拡大及び収益向上を図るための資金調達を目的として、本新株予約権の発行を通じた資金調達を実施してまいりました。

本新株予約権は行使期間を通じて719個(89.8%)が行使され、調達した資金は1,370百万円となりました。行使期間の後半においては、当社株式価格が低迷したことから行使が進まず、81個(10.1%)については行使されませんでした。本新株予約権は2025年4月28日をもって行使期間が終了し、行使期間の終了をもって、本新株予約権は消滅いたしました。

なお、本新株予約権による調達資金が当初予定金額1,992百万円から減少したことに伴う資金使途の変更内容については、現時点では未確定であるため、確定次第改めてお知らせいたします。

以上